

平成20年度

社会福祉法人 福智町社会福祉協議会

事業計画

(期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日)

平成20年3月

社会福祉法人 福智町社会福祉協議会

基本構想

「信頼と親しみのある身近な福智町社会福祉協議会をめざして」
～ 共に歩む福祉のパートナー ～

少子高齢化が一段と進み、地方分権をより一層推進するための三位一体改革や介護保険制度の改正、障害者自立支援法の改正など住民に対する福祉サービスの仕組みは刻々と変化しています。そのような中で、ますます身近な地域での安心した生活が求められています。福智町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進するために、自立し安定した財政基盤を構築し、地域の福祉力を高め、地域協働の体制を構築していくことが大きな使命です。

本年度は、三事業所の統合を行い、効率的な運営と地域の福祉力向上のための事業展開を行い、住民に信頼され親しみのある身近な福智町社会福祉協議会づくりを目指します。

基本理念

- 1 誰もが認め合い、ふれあう福祉のまちづくり（共生）
- 2 誰もが関わりあい、参加する福祉のまちづくり（主体性）
- 3 誰もが気づかい、支えあう福祉のまちづくり（協働）

運営理念

福智町社会福祉協議会は、基本理念を基に以下の運営理念により事業を展開します。

住民参加・協働による福祉社会の実現

地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

人材育成によるより質の高いサービス提供体制の実現

安定した財政基盤の基に確保されたサービス提供体制の実現

組織運営方針

福智町社会福祉協議会は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と運営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たしていきます。

事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した組織運営を行います。

組織全体として機能するような組織体制を再構築し、事業所の統合と組織のスリム化を図ります。

すべての役職員は、常に福祉意識の向上に努めます。

基本計画

平成20年度においては、下記を基本項目とし運営理念に基づき総合的に事業を推進します。

基本項目

- (1) 財政基盤安定のための運営改革と組織機能の強化
- (2) 地域の福祉力を高めるための事業の推進
- (3) 情報提供・収集および総合相談事業の推進
- (4) 委託事業の効果的運用
- (5) 地域福祉を総合的に推進するための地域福祉活動計画の策定
- (6) その他既存事業の効果的な取り組み

(1) 財政基盤安定のための運営改革と組織機能の強化

福智町社会福祉協議会の財源の多くが町補助金や委託金で占められ、町財政の状況や町の福祉関係への取り組みの方針に社協の運営自体が大きく左右されます。それゆえに、社協の自立した運営を行うことが最大の課題であり、安定した地域福祉を推進するためには必要不可欠な条件です。既存事業の効果測定を行い、事業を整理するとともに、地域住民に信頼され、頼られる社協を創るためには、地域に根ざした事業展開が必要です。また、事業所の統合により効率的で効果的な運営を行う必要があります。それには、役職員一人ひとりが自覚と責任をもてる資質の向上が図られる人財育成が大切です。将来の社協運営を見据えた計画的な取り組みを行ってまいります。

(2) 地域の福祉力を高めるための事業の推進

各地域が福祉力を高め自立した住民自治を行うことは、福智町全体の福祉力向上につながります。トップダウン（上から下への指揮）ではなくボトムアップ（下から上への発議）により、社会福祉協議会の本来の役割である地域福祉活動を積極的に展開し、関係機関や団体と協働して地域の福祉力向上に取り組みます。

地域福祉の推進において、特に行政支援が及びにくい小地域福祉活動やボランティア活動の普及は、社協が住民とともに考え協働して、地域のネットワークの構築を図る必要があります。また、住民ニーズを把握するための調査を行い、地域の実態に即した事業展開を行います。今年度は特にこの地域の福祉力を高める事業を重点的にを行い、地域住民に対する社協の信頼感を培ってまいります。

(3) 情報提供・収集及び総合相談事業の推進

相談や情報提供は、福祉課題を抱える住民にとって問題解決に向けての自己決定の大きな判断材料となり、その情報をいかに早く正確に伝えそれぞれに生かせるかにより、問題発生や問題の深刻化の予防につながります。情報を知っているのと知らないのとでは住民生活そのものに大きな影響を与える場合があります。いろいろな情報を社協と住民が双方向に伝達できるような方策を考える必要があります。さらに、関係団体を通じて福祉の情報や参加の依頼を行い、直接関係する情報を確実に届くようにいたします。また、いつでも気軽に相談できる体制整備と司法書士などの専門家による相談体制を構築していきます。

(4) 委託事業の効果的運用

委託事業は社協事業全体の約3割(予算ベース)を占め、ほとんどが住民と接する事業であり、この事業の成果が社協の存在意義を高めるのに大きく影響します。

社協らしい効果的な運用が必要であるとともに、総合的な事業の推進による相乗効果を図る必要があります。常に住民に対する事業へのニーズを把握し、柔軟な取り組みを行いながら住民主体の事業展開を行ってまいります。実施においては、主管である町行政と密に連携し取り組みます。

(5) 地域福祉を総合的に推進するための地域福祉活動計画の策定

福智町は、19年3月に「福智町人権と福祉のまちづくり総合計画」を策定し、現在総合計画推進委員会を設置し、計画の遂行を図っているところです。しかし、この計画では、地域福祉を推進するために社協の役割が大きく示されています。この計画が机上の論にならないためにも、この計画の位置づけを明確にし、社協として地域福祉活動計画を策定し、具体的な実施計画として相互に連携した福祉のまちづくりを行う必要があります。

(6) その他既存事業の効果的な取り組み

社協の行う事業は住民ニーズに基づくものが多く、必ずしも費用対効果で切り捨てられるものではありませんが、現在実施している事業を検証し、社協が今後目指す方向性に合致した事業の展開を図るために、それぞれの事業を精査し、スクラップアンドビルド(事業の廃止と事業の創設)を行い、効果的な社協運営と事業展開を図る必要があります。また、事業の効率性を高め、効果を最大限に引き出す工夫が必要となります。

(1) 財政基盤安定のための運営改革と組織機能の強化

理事会・評議員会の開催
部会・委員会の開催
定例三役会の開催
監査会の開催
行政連絡会の開催
役職員研修会の開催
プロジェクト会議の開催
各種研修会参加による自己研鑽と資格取得の推進
職務・責務の明確化
賛助会員の募集と取り組みの強化
寄付金の募集の強化
補助金・助成金・委託金の適正化
収益事業の検討
共同募金運動の強化と拡充
居宅介護支援事業の見直し
訪問介護事業の見直し
障がい者自立支援事業の見直し
葬祭事業の取り組み強化
ホームページによる情報公開

(2) 地域の福祉力を高めるための事業の推進

ふれあいサロン事業の充実と拡充
福祉委員制度の充実と拡充
高齢者ごみ収集サポートネットワークの構築
福智町ボランティア連絡会への支援
ボランティアの募集と登録
ボランティアコーディネーター機能の確保
ボランティア養成講座の実施
小中学生ボランティア事業の開催
介護レスキュー事業（緊急時の日常生活支援事業）の実施

(3) 情報提供・収集および総合相談事業の推進

総合相談・専門相談事業の実施
健康相談の実施
社協情報誌「ふれあい」の発刊
社協月刊誌「きずな」の発行

視覚障がい者への情報提供の推進
ホームページによる情報の発信と掲示板による相談機能

(4) 委託事業の効果的運用

食の自立支援事業（配食サービス）の実施

福祉バス運行事業の実施

生きがいデイサービス事業の実施

軽度生活支援事業の実施

移送サービス事業の実施

金田在宅介護支援センター事業の実施

在宅介護者リフレッシュ事業の実施

保健福祉施設管理運営事業の実施

(ア) 赤池コスモス保健福祉センター（ボイラー・浴室関係のみ）

(イ) 金田社会福祉センター

(ウ) 方城福祉会館

(エ) 金田保健センター

(オ) 金田高齢者健康増進センター

(5) 地域福祉を総合的に推進するための地域福祉活動計画の策定

地域福祉活動計画策定（財政基盤強化計画含む）

(6) その他既存事業の効果的な取り組み

ふれあい安心福祉箱配布事業の実施

子育てサロン日本語教室事業の実施

生活福祉資金貸付事業の実施

戦没者・炭鉱殉職者・物故者合同法要事業の実施

フレンドシップツアー事業の実施

生きがい・健康・交流事業の実施

学童保育事業の実施

住民福祉講座の開催

福祉教育読本の配本

保健・医療・福祉実務者連絡会議（サポーター会議）の開催

田川地区社協連絡協議会への参加

太字は、新規事業

実施計画の概要

(1) 財政基盤安定のための運営改革と組織機能の強化

理事会・評議員会の開催

社協の運営を担う理事会・評議員会を随時開催し、社協運営の活性化を図ります。6月1日より第2期理事による執行体制にて運営します。

部会・委員会の開催

理事・評議員および住民代表者により部会・委員会を形成し、それぞれ専門化された部会・委員会において所管する事業の検証を行い効率的な運営を行うため随時開催します。

定例三役会の開催

毎月1回定例に三役会を開催し、緊急な案件については、三役会にて審議する。又内容によって理事会や評議員会又は部会・委員会に諮っていきます。

監査会の開催

法人内の業務執行の状況及び法人内の財産状況を監査するために上期・下期の2回監査会を行います。

行政連絡会の開催

定期的に行政の担当課と行政連絡会を開催し連携を図ります。

役職員研修会の開催

役員の全体研修会を実施します。また、外部研修による担当部会・委員会の委員の参加を推進します。職員については、各課の身近な問題に関する研修会を実施します。

プロジェクト会議の開催

課長・係長・法人担当の編成によるプロジェクト会議を第2・第4水曜日に開催し、将来的な展望や当面の課題について論議し、社協運営の迅速な対応を図ります。

各種研修会参加による自己研鑽と資格取得の推進

各種外部研修会に積極的に参加し、自己研鑽を行うとともに、職種に応じた資格取得を推奨します。

職務・責務の明確化

機構図や職務分担表により職務を明確化し、責任と自覚を促していきます。

賛助会員の募集と取り組みの強化

前年度方城地区・金田地区にも賛助会員の依頼を商工会の協力の下実施しましたが、まだまだ浸透していない状況であり、ダイレクトメールやきずな等の広報誌により取り組みの強化を行います。また、賛助会員への社協情報誌の送付又は

手渡しや賛助会員への社協事業への案内を積極的に行います。

寄付金の募集の強化

社協情報誌「きずな」による寄付者氏名及び物故者氏名の公表（毎月）と弔電の徹底。また、寄付者への窓口対応の接遇強化。

補助金・助成金・委託金の適正化

行政へ社協の役割の必要性を認識していただき、運営に適した補助金・助成金・委託金を確保するよう努めます。

収益事業の検討

社協らしい収益事業を検討するとともに、事業における協賛や民間助成金の活用も視野に入れ検討します。

共同募金運動の強化と拡充

前年度の反省をもとに、募金運動の方法を見直すとともに、早期の共同募金運動計画の策定し、地域浸透を事前に図って行きます。

居宅介護支援事業の見直し

引き続き地域包括支援センターへのケアマネジャーの出向（3年契約：今年度2年目）をおこなうとともに、ケアプランの一定数の確保を行います。

訪問介護事業の見直し

事業規模のスリム化を行うとともに、利用者の一定数の確保と軽度生活支援事業や介護レスキュー事業等により包括的なサービスを行います。また、事業経営診断による派遣時間のロスの改善や提供体制の見直しを行い効率的でかつ適切なサービスの確保を行います。

障がい者自立支援事業の見直し

利用者の確保と事業規模のスリム化を図り、障がいの個別性を重視した介護が提供できるようにしていきます。また、事業経営診断による派遣時間のロスの改善や提供体制の見直しを行い効率的でかつ適切なサービスの確保を行います。

葬祭事業の取り組み強化

パンフレットの作成。福祉団体等への事業のお知らせ。

予算規模に合わせた祭壇等の柔軟な対応を行います。

ホームページによる情報公開

ホームページに社協の情報を公開し、透明な運営を目指します。また、社協情報において広く周知いたします。

（2）地域の福祉力を高めるための事業の推進

ふれあいサロン事業の充実と拡充

地域と連携したふれあいサロンを実施。

赤池・金田地区への拡大。民生委員等との地域連携。

福祉委員制度の充実と拡充

方城地区に設置の福祉委員を赤池・金田地区に拡大するための福祉委員代表社会の開催とモデル地区の取り組み。研修等による福祉委員の役割の理解と取り組みの強化。区長会へ福祉委員設置の協力依頼。

高齢者等ごみ収集サポートネットワークの構築

希望地区による一人暮らし高齢者や障がい者等へのゴミ出し支援を地域住民のネットワークにより行うことにより、ボランティア活動の普及と高齢者等の見守り活動を行っていきます。また、緊急時等への迅速な対応につなげていきます。

ボランティア連絡会への支援

福智町ボランティア連絡協議会の運営における支援と活動への協力。

ボランティアの募集と登録

広報誌等によるボランティアの募集の強化と需要と供給体制の調整の方法の確立。

ボランティアコーディネーター機能の確保

福智町ボランティア連絡協議会と協力し、ボランティア派遣等の調整を行う専門的な職員業務体制の検討。

ボランティア養成講座の実施

ボランティアのきっかけとなる養成講座やボランティア別技術研修会の開催。

小中学生ボランティア事業の開催

方城地区が中心として行われている小中学生ボランティア事業を福智町全体として赤池・金田地区に普及。将来的には子どもボランティアグループの発足。

介護レスキュー事業（緊急時の日常生活支援事業）の実施

介護保険等の制度では対応できない生活支援に対し、事前登録による生活支援事業として実施。（体調不良による緊急な家事支援や入院における手続きや洗濯等の支援など）

（３）情報提供・収集及び総合相談事業の推進

総合相談・専門相談事業の実施

前年度同様に心配ごと相談を中心に相談事業を実施。司法書士による相談は好評であり、引き続き実施する。面接のみから電話相談やインターネットを活用したメール相談等相談方法も行う。また広報等で相談日程等の周知徹底。

健康相談の実施

看護師による定期的な健康相談及び血圧測定等を生きがいデイサービスの日にあわせ実施。また、金田保健センター機能として充実を図る。

社協情報誌「ふれあい」の発刊

季刊誌として社協情報「ふれあい」を発刊する。

読みやすく内容の充実した工夫を行う。

社協月刊誌「きずな」の発行

毎月1回社協事業等のお知らせや香典返しの寄付者一覧を掲載し発行する。

視覚障がい者への情報提供の推進

社協情報誌や月刊誌「きずな」等を朗読ボランティアの協力によりCD化して視覚障害者への情報提供を行う。機器の貸し出し有り。

ホームページによる情報の発信と掲示板による相談機能

ホームページに社協情報を公開するとともに、電子掲示板により、双方向の情報提供や相談機能を持たせる。

(4) 委託事業の効果的運用

食の自立支援事業の実施

社協らしい配食サービスの工夫。衛生面の改善と衛生管理の徹底。栄養士による栄養管理。見守り活動（安否確認や体調確認）等の総合的サービスの提供。

福祉バス運行事業の実施

住民の利便性を最大限考慮し、コミュニティバスとして機能するように路線の全面的見直し（20年度改定予定）と運転する職員のサービス意識の向上。バス内募金箱の設置。車両管理の徹底。車両買い替え時期に来ているので、その対応の検討。

生きがいデイサービス事業の実施

介護保険非該当者増による予防を含めた利用者の確保。

老人クラブへの事業情報の周知。事業所統合による開催方法の変更。

魅力ある内容の検討。

軽度生活支援事業の実施

介護保険の非該当者によるホームヘルパーの派遣であり、介護認定が厳しい現状から利用者の増加が考えられます。委託事業として継続して実施。

移送サービス事業の実施

車いす移動等で通院に支障がある方への移送手段として継続して実施。

金田在宅介護支援センター事業の実施

金田地区の特定高齢者や問題のある高齢者世帯等への実態把握・調査・指導等を行うとともに介護に関する相談等を行う。また福智町内の在宅介護支援センターとの連携を図っていく。

在宅介護者リフレッシュ事業の実施

在宅で介護している方々のリフレッシュと事業を通しての仲間づくりを行う事業として実施。将来的に在宅介護者の会の設置に向けて支援する。

福祉施設管理運営事業の実施

金田社会福祉センターについては、社協の所有であり住民の憩いの場・情報収集の場としての機能を担う。方城福祉会館については、事業所統合を行った以後は管理委託から外れる。また、事業所統合後金田保健センターおよび高齢者

健康増進センターについては、指定管理者として管理運営の委託を受ける。センター管理については、維持管理費の節減を検討するとともに、老朽化の進行への対応を図る必要がある。赤池コスモス保健福祉センターについては、管理が行政でありボイラー関係のみの委託とする。

- ・ 赤池コスモス保健福祉センター（ボイラー・浴室関係のみ）
- ・ 金田社会福祉センター
- ・ 方城福祉会館
- ・ 金田保健センター
- ・ 金田高齢者健康増進センター

（５）地域福祉を総合的に推進するための地域福祉活動計画の策定

地域福祉活動計画策定（財政基盤強化計画含む）

「福智町人権と福祉のまちづくり総合計画」の策定を受けて、社協としての役割と地域福祉を進める上での方向性や財政基盤の安定化に向けた方策を具体的な実施計画として「地域福祉活動計画」として策定する。

（６）その他既存事業の効果的な取り組み

ふれあい安心福祉箱配布事業の実施

19年度は方城地区を中心に実施し、前年度で3地区に一通り配布を行いました。今年度は、全町で実施します。また、福祉委員や民生委員等と連携し、配布者に継続した支援を行う。

子育てサロン日本語教室事業の実施

外国人参加者の自立（就労）を目標に地域活動への参加等を行い、参加者のニーズを取り入れた内容の再編を行う。また、子育て部門の方法を検討する。

生活福祉資金貸付事業の協力

県の実施する貸付金の窓口として協力し、生活福祉資金貸付委員会による適正な貸付業務の推進を行う。

戦没者・炭鉱殉職者・物故者合同法要事業の実施

今年度は、19年度の反省も含め事業廃止や他団体への移管を含め、合同法要のあり方を検討する。

フレンドシップツアー事業の実施

障がい児と保護者の交流事業として、ボランティアの協力の下に継続して実施する。また将来的に当事者の組織化できるように支援する。

生きがい・健康・交流事業の実施

高齢者の健康増進と交流を図るために「ふれあい健康ウォーキング」を「コスモスフェスタ」にあわせて実施していますが、社協事業の本来の役割等を考慮した中で実施について再度検討する。また、「カナダふれあいフェスタ」に協賛し、期間中無料にてセンターを開放する。また前年度期間中、共同募金の啓

発のための出店を行いましたでしたが好評であり、継続して実施する。

学童保育事業の実施

母子父子共働き家庭の児童の夏休み期間中の事故防止と団体生活による協調性や協力性の育成及び福祉意識の啓発を事業を通して行い、赤池地区で実施していますが、金田地区については方法や体制等を今後検討する。方城地区については、児童館の有効活用を行う。

住民福祉講座の開催

昨年度は、行政からの補助が切られ、開催ができない状況でありましたが、今年度は、福祉講座の意義を再検証し、行政に必要性を訴えながら、実施する方向で検討する。住民が福祉意識のひとつのきっかけとなるような講座を開催し、高齢者のみではなく幅広い年代層に参加していただけるような講座を検討するとともに、金田・方城地区への周知と会場や内容について検討し、行政の目的と合致した講座となるよう行政と協議する。

福祉教育読本の配本

小学校5年生に福祉教育読本「ともに生きる」を配本。

この読本の活用について学校側と協議し有効に活用していただく方法を検討する。

保健・医療・福祉実務者連絡会議（サポーター会議）の開催

14年余り赤池で開催してきた実務者の連携のための会議であり、福智町全体として現在取り組んでおり、内容を充実させ継続して開催する。

田川地区社協連絡協議会への参加

田川地区全体の福祉の底上げと、田川郡内の社協の連携を図るために毎月1回開催されており、継続して参加していく。